

令和5年第3回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和5年5月10日、大野城市農業委員会会長川邊 孝信は、令和5年第3回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

審議議案無し

報告第5号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用について
(2件)

報告第6号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について
(1件)

その他

出席委員：9名 欠席委員：2名 事務局職員：4名

開会 (13時55分)

事務局長	<p>定刻前ではございますが、全員お揃いですので、令和5年第3回農業委員会を始めさせていただきます。では、本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に開会の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は9名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については、会長に進行をお願い致します。</p>
議長	<p>議事に入る前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、9番委員及び10番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>本日の議題は、議決を要する議案は無く、合計3件の市街化区域内農地の転用届出にかかる報告案件のみとなっております。</p>
議長	<p>まず、報告第5号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第5号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用の届出）の1件についての概要説明を行った。</p>

議 長	ただ今、事務局から、報告第5号で1件の報告事項の概要説明がありました。何か質問やご意見等はありませんか。
全委員	意見・質問等無し。
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第5号の1件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第6号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第6号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用の届出）の2件についての概要説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第5号の2件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。
全委員	〔委員からの報告・意見等無し〕
議 長	委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。

14時30分 閉会	次回の令和5年第4回の定例会は、令和5年7月10日(月)午後(14:00)を予定。
--------------	---